資料３

令和8年度中間貯蔵施設における福島県の取組について（中間報告）

令和８年10月30日
福島県生活環境部
中間貯蔵・除染対策課

1　状況確認（１）　（令和8年9月末現在）

【 目　的 】 安全協定に基づき、施設の周辺地域の安全の確保について確認する。

【 確認内容 】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌処理基準等への適合状況
中間貯蔵施設に係る指針（環境省策定）の順守状況

対象		確認場所	確認日	確認者	確認方法	確認項目
施設		土壌貯蔵施設	5月25日 6月30日	福島県 大熊町 双葉町	・現地での目視確認 ・書類確認	・作業の安全性 ・除去土壌等の飛散流出防止対策 ・施設の維持管理状況 ・施設の点検記録 ・モニタリング実施状況及び結果
		廃棄物貯蔵施設	7月15日 7月21日			
		保管場 （抽出による）	6月17日 7月15日 7月21日			
		容器残さ 分別処理施設	8月26日			
		減容化施設	5月22日※			
		受入・分別施設	9月14日			
輸送	中間貯蔵施設への搬入	積込場 （浪江町、大熊町）	4月21日 9月16日			・積込作業の安全性 ・除去土壌の飛散流出防止対策 ・事故時対応用資機材の携行状況 ・必要書面の備え付け状況
	中間貯蔵施設からの搬出	中間貯蔵施設内保管場（大熊町）	4月24日			

※　火災の発生を受け実施。

1　状況確認（２）　（令和8年9月末現在）

【結　果】　一時集積所の水質検査について疑義が生じたため以下のとおり確認し、現時点では適正に実施されている。その他については、関係法令等に基づき、事業が適正に実施されていることが確認できた。

項目	要求事項	対応要求日
輸送	井手一時集積所の水質検査について、放射性物質汚染対処特措法における除去土壌の保管基準に基づく地下水の水質検査がなされていないため、水質検査の要否を環境省へ確認した。 （環境省回答） これまでは、側溝の水質の検査により保管場所周縁の地下水への影響を確認していたが、県からの指摘を受けて今後は地下水の水質検査に変更する。 （７月から実施済み）	4月21日

（状況確認の様子）



土壌貯蔵施設における測定
（施設）



受入・分別施設の整備
（施設）



輸送車両の携行品の確認
（輸送）



点検記録等の確認
（輸送）

1　状況確認（３）　（令和8年9月末現在）

双葉町仮設焼却施設（その2）で発生した火災に対する再発防止策の確認

◆経緯

5月　2日　点検作業のため設置していたビニルシート（焼却炉外側）が発火し、作業員が消火器により消火
5月22日　県と双葉町による状況確認を実施
5月28日　運転再開



現地確認の状況（火災発生現場付近）
※防炎のビニルシートへ対策後の写真

◆原因

焼却炉の清掃・点検の際、給じんシュートの点検口を開けて作業を行ったところ、内部に堆積したごみが空気の流入により発熱し、ビニルシートが発火したもの。

◆再発防止策

清掃・点検の際にビニルシートを使用する場合は防炎のものを使用するとともに、給じんシュートの外側の温度を測定する。



現地確認の状況（給じんシュート点検口）

◆県と双葉町による状況確認

5月22日に火災発生現場や堆積したごみの状況を確認するとともに、火災発生の原因や再発防止策等について聞き取りを行い、環境省に対し再発防止の徹底を求めた。

2　環境モニタリング　（令和8年9月末現在）

【 目　　的 】 安全協定に基づき、施設の周辺地域の安全の確保について確認する。

【 **調査内容** 】 中間貯蔵施設に係る指針（環境省策定）の順守状況

調査対象	調査月	調査者	調査項目	結果
土壌貯蔵施設	4月～9月 計26回	福島県	①空間線量率	①変化なし
廃棄物貯蔵施設				
保管場			②放射能濃度 （大気浮遊じん、地下水、雨水、放流水）	②不検出
容器残さ分別処理施設				
研究施設			③有害物質等 （地下水、放流水）	③不検出 又は 基準値以下
敷地境界				



大気浮遊じんの試料採取と
空間線量率の測定の様子



地下水の採取の様子



雨水の採取の様子

【 **結　　果** 】これまでの結果と同程度であり、周辺環境への影響は確認されなかった。